

◎「心のバリアフリー推進員」とは？

「心のバリアフリー推進員」は、障がい及び障がい者に関して正しい知識と理解を持ち、それぞれの職場や地域などにおいて、障がいに関する知識の普及や障がい者への配慮など、障がいを理由とする差別の解消に役立つ活動を積極的に実践することが期待されています。

◎研修内容は？

障がいのある方が生活するうえで障がいとなっていることや、障がいの状態に合った必要な配慮について理解を深めることで、日常の業務の中でも障がいのある方への適切な対応が自然になされるよう講義を行います。

(1) 障害者差別解消法及び山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり

条例について

- 平成28年4月に施行された、障害者差別解消法や県の条例がつけられた背景や目的について説明します。

(2) 障がい者差別解消について

- 障がいはどこにあるの？ 障がいを理由とした差別って何なの？ 合理的な配慮って何なの？ 障がい者差別の解消について、わかりやすく説明します。

(3) 手話を覚えてみよう

- 聴覚障がいについて説明します。(生まれつき聴覚に障がいのある方、突然耳が聞こえなくなった方の違いなど)
- 手話であいさつや自己紹介をしてみましよう。

午後1時30分から 午後4時までの研修です。

(出前講座の内容や時間については、申込み事業所とご相談して行います。)